





◎裏面の記入例を参照して詳細に記入して下さい。

昭和18年3月1日現在



## 妻の職業別出産力調査票

## 調査の目的

## 注 意

この調査は妻の職業が出産力と如何なる関係を有するものであるかを明らかにし、現下緊急の人口政策の基本資料を提供せんとするものであります。

- 記入事項は厳格の取扱をなし統計作成以外の目的には絶対に使用せんから有りの儘を正確に記入して下さい。
- 虚又はインキで記入して下さい。
- 数字は洋数字で記入して下さい。

(1) 住所		府 縣 郡 市 區				町 村	
(2) 夫の氏名		(3) 夫の出生の年月日		年 月 日		實際にお生まれ年月日を記入して下さい。もし生年月不詳の場合には数字で記入して下さい。	
(4) 妻の氏名		(5) 妻の出生の年月日		年 月 日		夫の初婚再婚の別	
(6) 夫の初婚再婚の別		初婚	再婚	初婚者は「初婚」に、再婚以上は「再婚」に○をつけて下さい。	(7) 結婚年月	年 月	夫の初婚再婚の別
(8) 妻の初婚再婚の別		初婚	再婚	○をつけて下さい。	(9) 結婚年月	年 月	夫の初婚再婚の別
(10) 夫妻の調査事項	(11) 出産児の數	人	出生児だけ生きて生れた子の数のみを記入して下さい。出生後死亡した子も計算に加えて下さい。先夫又は先妻に生れた子及養子、預り子は計算から除いて下さい。子のない人は「なし」と記入して下さい。死産児には妊娠4ヶ月未満の流産を除いて下さい。		(12) 夫の職業		職業は現在の本業を複数又は略稱を用ひないで詳細に記入して下さい。例へば單に女工とせず「××工場会社上工」の如く記入して下さい。
			死産児	人	(13) 妻の職業		
(14) 妻の職業の経歴		職業の種類		從業期間			
現在職業ある者はその職業に就いた時起業者を記入して下さい。 不開不見の場合は記入して下さい。		職業は就職年月頃に就職又は略稱を用ひないで詳細に記入して下さい。		実際の就職及退職の年月を記入して下さい。		年月不詳のときは下欄に從業の大略の年次とその年月数を記入して下さい。	
				自 年 月 至 年 月	年 働 年 月		
				自 年 月 至 年 月	年 働 年 月		
				自 年 月 至 年 月	年 働 年 月		
				自 年 月 至 年 月	年 働 年 月		
				自 年 月 至 年 月	年 働 年 月		
(15) 夫の教育程度		無	小学校 中等学校 専門学校以上	自分の學歴に相当する所に○をつけて下さい。例へば尋常及高等小學校卒業者と高等小學校中途退学者は「小學校卒」に○を、尋常小學校中途退学者は「小學校修」に○をつけて下さい。			
(16) 妻の教育程度		無	小学校 中等学校 專門学校以上	卒 修 卒 修 卒 修			
(17) 所得		50圓未満	50圓以上 100圓以上 150圓以上	本欄には俸給生活者、工商業者、地主及賃銀労働者のみ記入して下さい。妻の所得ある場合には夫の所得と合計して下さい。所得額は昭和17年1ヶ月間の総所得の平均月額を算定して下さい。例へば俸給生活者は月給た賃員、財産收入及父兄の補助金等を月割にしたものと加算して所得階級相当の所に○をつけて下さい。			
(18) 平均月額		100圓未満	150圓以上 200圓以上 300圓以上				
(19) 職業者の區別		地主	自作	本欄には農業者のみ記入して下さい。耕地を所有して耕作しない者は「地主」に、其の他の者は「自作」「自作兼小作」及「小作」中該當する所に○をつけて下さい。		(20) 耕作反別	1世帯内に2組以上の夫婦が同居して共同耕作して居る場合には其の耕作反別を1夫婦毎に専分して記入して下さい。
(21) 出産の順位		(22) 男女の別	(23) 出産の年月日	(24) 死亡又は死産の場合には其の年月		(25) 及(26)欄には實際にお生まれた年月日、實際にお死んだ年月を記入して下さい。死産の場合には(27)欄の年月の前に「死産」と書き入れて下さい。	
第1子		男 女	年 月 日	年 月		(26) 及(27)欄には實際にお死んだ年月日を記入して下さい。死産の場合には(28)欄の年月の前に「死産」と書き入れて下さい。	
第2子		男 女	年 月 日	年 月		出産児が11子以上の場合には貼紙をして記入して下さい。	
第3子		男 女	—	年 月		(28) 欄の年月の前に「死産」と書き入れて下さい。	
第4子		男 女	年 月 日	年 月		出産児が11子以上の場合には貼紙をして記入して下さい。	
第5子		男 女	年 月 日	年 月		(29) 欄の年月の前に「死産」と書き入れて下さい。	
第6子		男 女	年 月 日	年 月		(30) 欄の年月の前に「死産」と書き入れて下さい。	
第7子		男 女	年 月 日	年 月		(31) 欄の年月の前に「死産」と書き入れて下さい。	
第8子		男 女	年 月 日	年 月		(32) 欄の年月の前に「死産」と書き入れて下さい。	
第9子		男 女	年 月 日	年 月		(33) 欄の年月の前に「死産」と書き入れて下さい。	
第10子		男 女	年 月 日	年 月		(34) 欄の年月の前に「死産」と書き入れて下さい。	

桑

報

## 記 入 例

(イ) 住 所			熊 本 府 縣 鮑 託 郡 市 區 清 水 町 村					
(ロ) 夫の氏名 吉田太郎			(ニ) 夫の出生の年月日 明治38年2月10日		實際に生れた年月日を記入して下さい。もし生年月不詳の場合には數～年何歳と記入して下さい。			
(ハ) 妻の氏名 吉田花子			(ホ) 妻の出生の年月日 明治42年5月2日					
(ヘ) 夫の初婚再婚の別 ○初婚 再婚			初婚者は「初婚」に、再婚以上は「再婚」と記入して下さい。		戸籍登場への届出が實際に夫婦關係に入つた年月と前後する場合は役場への届出年月でなく實際に夫婦關係に入つた年月を記入して下さい。			
(ト) 妻の初婚再婚の別 ○初婚 再婚			(ト) 結婚年月 昭和4年4月					
夫	出産児の数	出生児	5人	出生児には生きて生れた子の数のみを記入して下さい。出生後死亡した子も計算に加えて下さい。先夫又は先妻の間に生れた子及び養子、預り子は計算から除いて下さい。子のない人は「なし」と記入して下さい。	(ク) 夫の職業	小 作 差	職業は現在の本業を範稱又は略稱を用ひないで詳細に記入して下さい。例へば單に女工とせず「××工業會社社上工」の如く記入して下さい。	
		死産児	1人		(ル) 妻の職業	* × 人造絹絲工場人絹工		
妻	(ケ) 職業の種類			從 業 期 間				
	妻の職業の経歴			職業の就職及退職の年月を記入して下さい。			年月下詳のときは下欄に從業の大略の年次とその年月数を記入して下さい。	
女中泰公			自 年 月 至 年 月			大正11年頃 1年0箇月		
○○人造絹維株式會社人絹工			自大正12年9月至大正14年2月			年頃 年 範月		
熊本地方專賣局煙草工場煙草製造工			自大正14年4月至昭和2年11月			年頃 年 範月		
△△製絲紡績株式會社機織工			自昭和3年3月至昭和4年1月			年頃 年 範月		
××人造絹絲工場人絹工			自昭和4年2月至年 月			年頃 年 範月		
査	(ワ) 夫の教育程度	小 学 校	中 等 学 校	専門學校以上			自分の學歴に相當する所を○をつけて下さい。例へば尋常及高等小學校卒業者と高等小學校中途退学者は「小學校卒」に○を、尋常小學校中途退学者は「小學校修」に○をつけて下さい。	
		無	卒 修	○卒 修	卒 修			
(エ) 妻の教育程度	無	小 学 校	中 等 学 校	専門學校以上				
		○卒 修	卒 修	卒 修				
項	(ヨ) 所得平均月額	50圓未満	50圓以上	100圓以上	本欄には俸給生活者、商工業者、地主及賃領労働者のみ記入して下さい。妻の所得ある場合には夫の所得と合計して下さい。所得額は昭和17年1ヶ月間の總所得の平均月額を算定して下さい。例へば俸給生活者は月給に賃貸、財産收入及父兄の補助金等を月割にしたものと加算して所得階級相當の所に○をつけて下さい。			
		100圓未満	100圓未満	150圓未満				
(ソ) 所得平均月額	150圓以上	200圓以上	300圓以上					
	200圓未満	300圓未満						
(タ) 農業者の區別	地 主	自 作	本欄には農業者のみ記入して下さい。耕地を所有して耕作しない者は「地主」に、其の他の者は「自作」「自作兼小作」及「小作」中該當する所に○をつけて下さい。			(レ)	1	1世帯内に2組以上の夫婦が同居して共同耕作して居る場合には其の耕作反別を1夫婦毎に等分して記入して下さい。
	自 作	○ 小 作				耕作反別	7段	
(ナ) 出産の順位	(イ) 男女の別		(ヌ) 出産の年月日		(ヲ) 死亡又は死産の場合は其の年月		(オ) 及(ナ)の欄には實際に生れた年月日、實際に死んだ年月を記入して下さい。死産の場合には(ナ)欄の年月の前に「死産」と書き入れて下さい。 出産児が11子以上の場合には貼紙をして記入して下さい。 (ソ)欄男女の別は出産児が男ならば「男」に女ならば「女」に○をつけて下さい。	
	第1子	男	○ 女	昭和6年2月18日	年 月			
	第2子	○ 男	女	昭和8年10月10日	年 月			
	第3子	男	○ 女	昭和10年8月9日	死産 昭和10年8月			
	第4子	○ 男	女	昭和12年12月3日	年 月			
	第5子	○ 男	女	昭和15年6月4日	昭和16年7月			
	第6子	男	○ 女	昭和17年1月17日	年 月			
	第7子	男	女	年 月 日	年 月			
	第8子	男	女	年 月 日	年 月			
	第9子	男	女	年 月 日	年 月			
第10子	男	女	年 月 日	年 月				

#### 四、調査の客體

第一次調査としては差當り、紡織業、製絲業及人  
進絹絲製造業に從事し又は嘗て從事したる女子労務  
者の調査に重點を置くこととし、この種労務者を多  
數に供出しある府縣につき適當なる町村を選定し、  
これらの町村の全有配偶者につき調査をなすものと  
す。

#### 五、調査の事項

##### (一) 夫婦の調査事項

- (イ) 住 所
- (ロ) 夫の氏名
- (ハ) 妻の氏名
- (ニ) 夫の生年月日
- (ホ) 妻の生年月日
- (二) 夫の初婚再婚の別
- (ト) 妻の初婚再婚の別
- (チ) 結婚年月
- (リ) 出産兒の數
- (ヌ) 夫の現在の職業
- (ル) 妻の現在の職業
- (ヲ) 妻の職業の歴歴
- (ワ) 夫の教育程度
- (カ) 妻の教育程度
- (ヨ) 所得の平均月額
- (タ) 農業者の區別（地主、自作、小作、自作兼  
小作）
- (レ) 耕作反別

##### (二) 出産兒の調査事項

- (イ) 出産の順位

#### (ロ) 男女の別

(ハ) 出産の年月日

(ニ) 死亡又は死産の場合には其の年月日

#### 妻の職業別出産力調査の項

#### 一、調査票の配付、記入及蒐集

イ、調査票は現に配偶者の有るものに限り配付し、夫  
妻の何れかに其の記入を依頼して下さい。若し何等  
かの事情で記入困難の場合には、調査員の方が代筆  
して下さい。

ロ、本調査の調査単位は世帯ではなく、夫婦でありま  
すから、一世帯に二夫婦以上ある場合には夫婦の數  
だけ調査票を配付し、それぞれ記入を依頼して下さ  
い。

ハ、調査票の配付先は之を記録し置き、調査票蒐集の  
際對照して蒐集洩れのない様注意して下さい。

二、調査票の配付に際しては、記入依頼者に對し本調  
査の趣旨及調査票の記入方法等を十分説明し、記入  
依頼者が本調査に進んで協力し、正確なる記入をな  
すやう努めて下さい。

ホ、調査期日は昭和十八年三月一日午前零時現在であ  
りますから、調査票はなるべく其の二、三日前に配  
付し、三月一日中に記入を終るやうに注意して下さい。  
い。記入済の調査票は出来るだけ速に蒐集し、三月  
十日までに縣宛發送して下さい。

#### 二、調査事項

調査事項に就いては調査票の記入欄に簡単な説明を

書き添へてありますが更に次に之を補足して置きま  
す。若し是等によるも尙不分明の點がありますれば當

#### 六四 部宛照會して下さい。

調査票の記入はなるべく墨又はインキを用ひさせて  
下さい。已むを得ず鉛筆を用ひる場合には明瞭に記入  
するやう特に注意して下さい。

#### イ、住 所

現に居住じてゐる所の地名を記入させて下さい。

#### ロ、氏 名

夫婦の氏名は出来るだけ記入される事を希望しま  
すが、氏名の記入がある爲に調査票の記入を忌避す  
るやうな場合には之を強要するには及びません。但  
し氏名の記入を省略した場合には番號をつけ、之を  
控へて置いて下さい。又氏名が戸籍上のものと通稱  
のものと異なる場合には、その何れを記入しても差  
支へありません。

#### ハ、夫妻の出生年月日

實際に生れた年月日を記入するのです。若し年  
月不詳の場合には數へ年何歳と記入させて下さい。

#### ニ、初婚再婚の別

初婚者は初婚の欄に、再婚者は再婚の欄に記入す  
るのは勿論ですが、三婚以上の場合は再婚の所に記  
入するのです。

#### ホ、結婚年月

實際に結婚した年月を記入するのです。従つて役  
場への届出が實際に夫婦關係に入つた年月と前後す  
る場合は、役場への届出の年月でなく、實際に夫婦  
關係に入つた年月を記入するのです。

#### ヘ、出産兒の數

出産兒の數とは現在の夫婦間に生れた子供數です  
から、養子、預り子は勿論先妻又は先夫の間に生れ

た子供も計算から除くことになります。然し現在の

夫婦間に生れた子供であれば、生きて生れた子供（出生兒）は勿論死んで生れた子供（死産兒）の數も夫々別に合計して記入させて下さい。

死産児には妊娠四ヶ月未満の流産を除き、それ以後の死流産を死産として記入するのです。

尙生きて生れた子供については、其の子が現に生存してゐると否とを問はず、又現に同居して居

す。すると否とを問はず、其の総數を合計記入するので

出産児数は昭和十八年三月一日午前零時に於ける事實を調査するのですから、調査時刻以後に生れた子供は一切記入しないことになります。又調査時刻以後に死んだ子供は「死亡年月」の欄には記入しないことになります。

下  
職  
業

職業は本業のみ記入し、副業又は兼業を記する必要はありません。尙職業名は總稱又は略稱を用ひないで詳細に記入させ下さい。例へば「國民學校訓導」「××工業會社社上部旋盤工」「××鑛山支柱夫」「地主」「自作農」等の如く記入するのです。

チ、妻の職業の経歴

妻の職業の経歴は、妻の職業を就職年月順に詳細に記入させて下さい。之も現在の職業と同様に、納部略稱を用ひないで詳しく記入するのです。例へば單に「女工」とせざり「××人造絹絲株式會社××部××工」まで記入するのです。従業期間については實際の就職及退職の年月を記入することになつてゐますが、この年月が不詳のときは從來の大略の年

次と従業の年月数を記入させて下さい。

載の農業者の區別の何れかに記入するのです。

ヲ、耕作段別

現に耕作してゐる田畠の總段別を、段未滿を四捨五入して記入するのです。但し調査票(タ)農業者の區別欄に「地主」と記入したものは本欄には一切記入を要しません。尙一世帯内に二組以上の夫婦が同居して共同耕作をしてゐる場合には、其の耕作段別を一夫婦毎に等分して記入するのです。

ワ、出産兒の出産年月日

若し生年月不詳の場合には數へ年何歳と記入する  
のです。

カ、出生兒の死亡又は死産の場合の年月

出生兒の死亡せる場合は實際の死亡年月を記入するのです。若し死亡の年月不詳の場合には數へ年何

歳と死亡年齢を記入し、又生死不明の場合には不詳と記入するのです。

死産児の場合にはその實際の年月を(ナ)の欄に記入するのは勿論(ネ)の「出産の年月日」の欄にも記入

人口民族部特別懇談會

本人口民族部に於ては昭和十七年十一月二十七日最近濠洲より歸朝されし外務省嘱託池田徳眞氏を招いて特別懇談會を催したが、大東亜戰勃發の前後に亘る同氏の経験を中心とした最近の濠洲事情について種々有益なる報告を聞いた。